

様式第1

※受付番号

指定居宅サービス事業者
 指定居宅介護支援事業者
 指定介護老人福祉施設 指定(開設許可)申請書
 介護老人保健施設
 指定介護療養型医療施設

年 月 日

愛知県知事 殿

申請者(開設者) 住所
 (法人の場合は、主たる事務所の所在地)

氏名
 (法人の場合は、名称並びに)
 (代表者の職、氏名及び住所)

TEL
 FAX

指定居宅サービス事業者
 指定居宅介護支援事業者
 指定介護老人福祉施設 に係る指定(開設許可)を受けたいので、介護保険法 第86条第1項 の規定により次のとおり
 介護老人保健施設
 指定介護療養型医療施設

第70条第1項
 第79条第1項
 第86条第1項
 第94条第1項
 第107条第1項

申請します。

※事業所等所在市町村番号

事業所 (施設)	所在地	(郵便番号 -)						
		連絡先	TEL	事業等の種類			FAX	
		事業等の種類	指定等を受けようとする事業等	事業開始等予定年月日	事業等ごとの記載事項	既に指定等を受けている事業等		
						指定等年月日	介護保険事業所番号	
訪問介護					別紙1のとおり			
訪問入浴介護					別紙2のとおり			
訪問看護					別紙3のとおり			
訪問リハビリテーション					別紙4のとおり			
居宅療養管理指導					別紙5のとおり			
通所介護					別紙6のとおり			
通所リハビリテーション					別紙7のとおり			
短期入所生活介護					別紙8のとおり			
短期入所療養介護					別紙9のとおり			
痴呆対応型共同生活介護					別紙10のとおり			
特定施設入所者生活介護					別紙11のとおり			
福祉用具貸与					別紙12のとおり			
居宅介護支援					別紙13のとおり			
介護老人福祉施設					別紙14のとおり			
介護老人保健施設					別紙15のとおり			
介護療養型医療施設					別紙16のとおり			
医療機関等の区分及びコード	事業区分			コード				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 ※印の欄は、記載しないこと。

3 「指定等を受けようとする事業等」は、一の所在地において行う事業等であって同時に指定等を受けようとするものすべてについて○を記載すること。

4 「事業等ごとの記載事項」は、一の所在地において行う事業等であって同時に指定等を受けようとするものすべてについて○で囲むこと。

5 「既に指定等を受けている事業等」は、一の所在地において行う事業等であって既に指定等を受けている事業等すべてについて記載すること。

なお、既に指定等を受けている事業等のうち、介護保険法第71条第1項及び第72条第1項の規定に基づき指定があったものとみなされる事業については「指定等年月日」に「(みなし)」と付記し、介護保険法施行法第4条、第5条、第7条又は第8条第1項の規定に基づき指定等があったものとみなされる事業等については「指定等年月日」に「12.4.1(みなし)」と記載すること。

6 「医療機関等の区分及びコード」欄は、事業所等について保険医療機関、保険薬局、老人保健施設又は老人訪問看護ステーションとして既に医療機関コード等が付されている場合に記載するものとし、「事業区分」は当該事業所等の医科、歯科、薬局、老人保健施設又は訪問看護ステーションの別を、「コード」は当該事業所等の医療機関コード等を記載すること。

別紙16(その4) 指定介護療養型医療施設の指定に係る記載事項(介護力強化病院用)

※受付番号								
施設	ふりがな 名 称							
	連絡先	TEL			FAX			
管 理 者	ふりがな 氏 名		住所	(郵便番号 - - -)				
	他の介護保険施設又は社会福祉施設を管理する場合にあっては、その施設の名称及び所在地							
介護力強化病棟に係る入院患者の推定数		人	専ら要介護者を入院させる部分における入院患者の推定数		人			
従業者の員数	看護職員		介護職員		理学療法士又は作業療法士	介護支援専門員		
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	常勤(人)							
	非常勤(人)							
	常勤換算後の員数(人)							
※基準上の必要員数(人)								
※適合の可否								
設備	病室	介護力強化病棟に係る入院患者1人当たりの最小床面積		m ²	m ² 以上			
	廊下	介護力強化病棟に係る片廊下の幅		m	m以上			
	建物の構造概要	介護力強化病棟に係る中廊下の幅		m	m以上			

備考

- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
- この様式は、施設が介護力強化病院(指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準附則第2条第2項に規定する介護力強化病院をいう。)である場合に用いること。
- ※印の欄は、記載しないこと。
- 「従業者の員数」欄の「常勤換算後の員数」は、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準第2条第5項に規定する方法により計算した員数を記載すること。
- 次の書類を添付すること。
 - 開設者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本(施設が法人以外の者の開設する病院である場合を除く。)又は事業の実施の根拠となる条例等
 - 施設の使用許可証等の写し
 - 併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要を記載した書類
 - 建物の平面図(各室の用途を明示したもの)及び設備の概要を記載した書類
 - 運営規程
 - 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類

別紙16(その3) 指定介護療養型医療施設の指定に係る記載事項(老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院用)

		※受付番号					
施設	ふりがな 名 称						
	連絡先	TEL			FAX		
	病床転換の有無						
管 理 者	ふりがな 氏 名	住所	(郵便番号)		
	他の介護保険施設又は社会福祉施設を管理する場合にあっては、 その施設の名称及び所在地		—				
	老人性痴呆疾患療養病棟に係る入院患者の推定数		人	専ら要介護者を入院させる部分における入院患者の推定数		人	
従業者 の員 数	医 師	看護職員		介護職員		作業療法士	
		専従	兼務	専従	兼務		
		常勤(人)					
		非常勤(人)					
		常勤換算後の員数(人)					
		※基準上の必要員数(人)					
		※適合の可否					
		精神保健福祉士等	介護支援専門員				
			専従	兼務			
			常勤(人)				
非常勤(人)							
※基準上の必要員数(人)							
※適合の可否							
老人性痴呆疾患療養病棟の用に供される部分の床面積		m ²	m ² 以上	※基準上の必要數値		※適合の可否	
病室	老人性痴呆疾患療養病棟に係る1病室当たりの最大病床数	床	床以下				
	老人性痴呆疾患療養病棟に係る入院患者1人当たりの最小床面積	m ²	m ² 以上				
廊下	老人性痴呆疾患療養病棟に係る片廊下の幅	m	m以上				
	老人性痴呆疾患療養病棟に係る中廊下の幅	m	m以上				
生活機能回復訓練室の面積		m ²	m ² 以上				
デイルーム及び面会室の合計面積		m ²	m ² 以上				
老人性痴呆疾患療養病棟に係る入院患者1人当たりの食堂面積		m ²	m ² 以上				
建物の構造概要							

- 備考
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - この様式は、施設が老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院である場合に用いること。
 - ※印の欄は、記載しないこと。
 - 「病床転換の有無」は、病床を転換して設けられた老人性痴呆疾患療養病棟を有する場合にあっては、「○」を記載すること。
 - 「従業者の員数」欄の「医師」は老人性痴呆疾患療養病棟において指定介護療養施設サービスを担当する医師の員数を記載し、「常勤換算後の員数」は指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準第2条第5項に規定する方法により計算した員数を記載すること。
 - 次の書類を添付すること。
 - 開設者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本(施設が法人以外の者の開設する病院である場合を除く。)又は事業の実施の根拠となる条例等
 - 施設の使用許可証等の写し
 - 併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要を記載した書類
 - 建物の平面図(各室の用途を明示したもの)及び設備の概要を記載した書類
 - 運営規程
 - 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類

別紙16(その2) 指定介護療養型医療施設の指定に係る記載事項(療養型病床群を有する診療所用)

※受付番号

施設	ふりがな 名 称									
	連絡先	TEL				FAX				
	病床転換の有無									
管理 者	ふりがな 氏 名		住所	(郵便番号 - - -)						
	他の介護保険施設又は社会福祉施設を管理する場合にあっては、その施設の名称及び所在地									
入院患者の推定数	人	専ら要介護者を入院させる部分における入院患者の推定数						人		
従業 者 の 員 数	常勤(人)	医師		看護職員		介護職員		介護支援専門員		
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	
	非常勤(人)									
	常勤換算後の員数(人)									
	*基準上の必要員数(人)									
※適合の可否										
設備	病室	療養型病床群に係る1病室当たりの最大病床数		床		床以下		※基準上の必要員数		※適合の可否
	療養型病床群に係る入院患者1人当たりの最小床面積			m ²		m ² 以上				
	廊下	療養型病床群に係る病室に隣接する片廊下の幅		m		m以上				
	療養型病床群に係る病室に隣接する中廊下の幅			m		m以上				
	建物の構造概要	療養型病床群に係る入院患者1人当たりの食堂面積		m ²		m ² 以上				

備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 この様式は、施設が療養型病床群を有する診療所である場合に用いること。

3 ※印の欄は、記載しないこと。

4 「病床転換の有無」は、病床を転換して設けられた療養型病床群を有する場合にあっては、「○」を記載すること。

5 「入院患者の推定数」は、療養型病床群に係る病室における入院患者の推定数を記載すること。

6 「従業者の員数」欄の「常勤換算後の員数」は、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準第2条第5項に規定する方法により計算した員数を記載すること。

7 次の書類を添付すること。

- (1) 開設者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本(施設が法人以外の者の開設する診療所である場合を除く。)又は事業の実施の根拠となる条例等
- (2) 施設の使用許可証等の写し
- (3) 併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要を記載した書類
- (4) 建物の平面図(各室の用途を明示したもの)及び設備の概要を記載した書類
- (5) 運営規程
- (6) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を記載した書類
- (7) 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類

別紙16(その1) 指定介護療養型医療施設の指定に係る記載事項(療養型病床群を有する病院用)

		※受付番号					
施設	ふりがな 名 称						
	連絡先	TEL			FAX		
	病床転換の有無						
管理 者	ふりがな 氏 名		住所	(郵便番号 - - -)			
	他の介護保険施設又は社会福祉施設を管理する場合にあっては、その施設の名称及び所在地						
入院患者の推定数	人	専ら要介護者を入院させる部分における入院患者の推定数				人	
従業 者の 員 数	常勤(人)	看護職員		介護職員		理学療法士又は作業療法士	介護支援専門員
		専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
	非常勤(人)						
	常勤換算後の員数(人)						
	※基準上の必要員数(人)						
	※適合の可否						
設備	病室	療養型病床群に係る1病室当たりの最大病床数		床		床以下	
	療養型病床群に係る入院患者1人当たりの最小床面積			m ²		m ² 以上	
	廊下	療養型病床群に係る病室に隣接する片廊下の幅		m		m以上	
	療養型病床群に係る病室に隣接する中廊下の幅			m		m以上	
	機能訓練室の面積			m ²		m ² 以上	
	療養型病床群に係る入院患者1人当たりの食堂面積			m ²		m ² 以上	
	建物の構造概要						
※基準上の必要数値							※適合の可否

- 備考
- 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - この様式は、施設が療養型病床群を有する病院である場合に用いること。
 - ※印の欄は、記載しないこと。
 - 「病床転換の有無」は、病床を転換して設けられた療養型病床群を有する場合にあっては、「○」を記載すること。
 - 「入院患者の推定数」は、療養型病床群に係る病室によって構成される病棟(療養型病床群が病棟の一部である場合は、当該一部)における入院患者の推定数を記載すること。
 - 「従業者の員数」欄の「常勤換算後の員数」は、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準第2条第5項に規定する方法により計算した員数を記載すること。
 - 次の書類を添付すること。
 - 開設者の定款、寄附行為等及びその登記簿謄本(施設が法人以外の者の開設する病院である場合を除く。)又は事業の実施の根拠となる条例等
 - 施設の使用許可証等の写し
 - 併設する施設がある場合にあっては、当該併設する施設の概要を記載した書類
 - 建物の平面図(各室の用途を明示したもの)及び設備の概要を記載した書類
 - 運営規程
 - 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要を記載した書類
 - 従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類